

# 静岡市文化財保存活用地域計画策定事業について

## 1 文化財保存活用地域計画とは

文化財保護行政の中長期的な**基本方針**を定める**マスタープラン**であるとともに、文化財の保存活用に関して、本市が取り組む目標や具体的な内容を記載した**基本的なアクションプラン**である。

同時に、多様な文化財を総合的に調査・把握した上で、まちづくりや観光など他の行政分野とも連携し、**総合的に文化財の保存活用を進めていくための枠組み**でもある。

○法改正による策定の制度化

過疎化・少子高齢化などを背景に、**文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題**であり、**未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域総がかりでその継承に取り組む必要がある**ことから、平成30年6月の文化財保護法の法改正により、都道府県による「文化財保存活用大綱」の策定、市町村の「文化財保存活用地域計画」の策定が制度化された。

## 2 地域計画の概要と目指す成果

### 【現状の課題】

- ・文化財の**保存活用の基本方針**が定まっていない（計画や構想が未策定）
- ・文化財の**保存修理**が計画的に進められていない
- ・未指定文化財を把握できていない
- ・後継者が不足している
- ・計画的な調査に取組めていない
- ・公開活用の方法が確立していない

### 【地域計画の概要】

- ・文化財の**保存活用の基本方針**
- ・地域で守るべき**指定・未指定の文化財**を把握
- ・文化財の**概要**や**歴史文化の特徴**
- ・本市の文化財の**課題**と**対応方針**や**措置**
- ・文化財の**調査状況**、**今後の調査方針**
- ・「**関連文化財群**」（テーマやストーリーごとに関連する文化財をまとめたもの）など

### 【目指す成果】

- ・地域住民や団体等の、指定・未指定文化財の価値の**認知、理解と保存活用への協力や自立的取り組みを促進**する。
- ・計画的な保存修理や調査を実施する。
- ・文化財の把握、関連するストーリーでのゾーニングなどにより**歴史観光の推進のための基礎固め**を行う。
- ・文化財の価値や歴史的特徴の明示により、**文化財を活用したイベントの実施等**による交流人口の増加につなげる。
- ・地域の文化財の存在や価値を周知することで、**ユニークベニューとしての活用を促進**する。

## 3 スケジュール（案）

	令和4年度			令和5年度			令和6年度			
業務概要	文化財の把握・リスト化・分析			計画案の作成・調整						計画の周知
懇話会		・計画骨子案への意見聴取		・計画全体への意見聴取1	・計画全体への意見聴取2		・パブコメ結果、修正事項等報告			
市民意見				・ワークショップで計画への意見聴取			パブリックコメント実施			
保護審議会			・状況報告		・意見聴取（諮問前）				・諮問・答申	
文化庁、県	・文化庁協議	・文化庁協議	・文化庁協議	・文化庁協議		・文化庁協議	・文化庁協議	・文化庁協議	・事前審査	・申請・認定